

平成 27 年度の活動実績

平成 27 年度は、＜表 1＞にあるとおり、通常考査は 10 社（実地考査：7 社、書類考査：3 社）、部分考査として分別管理状況に関する書類考査 2 社を実施しました。その結果、指摘事項はありませんでした。不備事項は 16 件ありました（詳細は＜表 2＞参照）。

なお、指摘事項・不備事項に関しては、速やかな是正を求めるとともに、3 社に対して改善報告書の提出を求めました。

＜指摘事項及び不備事項について＞

考査の結果、問題ありとする場合、その程度により、指摘事項及び不備事項に分かれます。

指摘事項は、法令諸規則に違反する行為、取引の信義則に背反する行為が認められ、恒常的に行われている等、総合的な観点から当該行為が重大であると認められるものをいいます。不備事項は、考査において法令諸規則に違反する行為、取引の信義則に背反する行為が認められた場合であって、指摘事項に該当しないものをいいます。

平成 27 年度を含め、近年の考査における主な指摘事項及び不備事項、並びに指摘事項及び不備事項には該当しないものの改善を要請した事項の具体的内容等については、指摘事例をご参照ください。

＜表 1＞考査実施先：12 社
考査の種類・実施方法別

通常考査	10 社
うち実地考査	7 社
うち書類考査	3 社
部分考査（分別管理に関する書類考査）	2 社
臨時考査	-社
確認考査	-社

取引資格別 *1

金利先物等取引参加者	4社
為替証拠金取引参加者等 *2	8社
うち 取引参加者	6社
うち 取引参加者の取次者	2社
株価指数証拠金取引参加者	3社

- *1 複数の取引資格を保有する取引参加者があるため、取引資格別の社数合計は、実施先数より多くなっています。
- *2 取引参加者等とは、取引参加者並びにその取次者、仲介者及び媒介者のことをいいます。

<表2>指摘事項・不備事項内容及び件数

[件数・()は前年度の件数]

項目	重点審査項目の内容	指摘事項	不備事項
1. 市場デリバティブ取引の受託管理の状況	①証拠金の計算、有価証券の評価等は適切か	- (-)	- (-)
	②証拠金及び決済金の授受並びに取扱いは適当か	- (-)	1 (-)
	③顧客管理は十分か (契約書面、顧客交付書面、建玉管理等)	- (2)	3 (4)
2. 社内管理体制の整備状況	①金融商品取引業者の標識の掲示は適正か	- (-)	- (-)
	②取引の執行・手続き等は適切か	- (-)	- (-)
	③注文入力時の自己／受託区分は適正か	- (-)	- (-)
	④過誤取引等の事務処理は適正か	- (-)	- (-)
	⑤訂正取引や異例扱い等の事務処理は適正か	- (-)	- (-)
	⑥当局・協会・金融取への報告及び申告は適正か	- (-)	- (4)
	⑦法定帳簿等の作成・保存は適切か	- (-)	- (1)
	ア. 注文伝票の記載事項等	- (-)	- (-)
	イ. 受託に係る取消及び未約定取引等の伝票の作成・保存、帳票の保存状況等	- (-)	- (1)
ウ. 取引日記帳、顧客勘定元帳等の記載事項等	- (-)	- (-)	
	⑧事務管理体制・リスク管理体制の整備状況は適正か	- (-)	12 (3)
3. 禁止行為等に関する法令・諸規則の遵守状況	①取引一任勘定取引の禁止の適用除外規定に抵触する行為	- (-)	- (-)
	②広告規制	- (-)	- (-)
	③勧誘（不招請勧誘・再勧誘）	- (-)	- (-)
	④適合性原則	- (-)	- (-)
計		- (2)	16 (12)